

令和8年度
事業計画

社会福祉
法人

愛知県社会福祉協議会

目 次

事業計画概要	1
重点事業	5
事業計画	13
運営適正化委員会実施計画	33

令和8年度事業計画概要

経済格差や度重なる物価高騰に伴う貧困問題の深刻化をはじめ、家族や地域社会の絆の希薄化など、社会・経済情勢の変化に伴い福祉を取り巻く環境は大きく変容している。加えて、8050問題やヤングケアラーといった社会的孤立の深刻化など、福祉ニーズはかつてないほど複雑・複合化している。

このため、共生・共創のまちづくりの実現に向けた地域福祉推進のための基盤強化、生活困窮者の自立支援、福祉サービスを十分に提供できる福祉人材の確保・育成・定着、福祉サービスの質の確保や福祉分野の各種の制度見直しへの対応は喫緊の課題である。

また、「超少子高齢・人口減少社会」「人生100年時代」といわれ、誰もが生涯を通して、「安心・安全・心豊かに暮らせる社会（持続可能で多様性と包摂性のある社会・地域共生社会）」が実感できるよう、20年・30年先を見据え、これからの福祉のあり方を考え行動していく必要がある。

さらに、本県においても近い将来発生が危惧されている南海トラフ地震等を含む様々な災害に備えるため、平時から災害福祉支援体制を整備していく必要がある。

本会としては、これらの課題に迅速かつ的確に対応するため、地域福祉を推進する中核的な組織として一層の体制強化を図り、市区町村社協・社会福祉施設をはじめ、民生委員・児童委員、福祉関係機関・団体、行政、ボランティア・市民活動団体や企業、マスコミなど、多様な関係団体の方々とさらに連携を深めるとともに、社会福祉関係者が一堂に会する社会福祉大会を開催し、当面する福祉の諸問題を協議・決議することにより、社会福祉関係者が一体となって福祉力・地域力の向上を図っていく。

併せて、本年度最終年度を迎える「県社協第5次中期計画2022-2026」に掲げる6つの「新たな風」を基本方針として各般の施策を実施する中で、5年間を総括し、常に利用者寄り添った「温かみのある福祉の視点」に立ち、次期中期計画の策定を推進していく。こうした取り組みにより、本会の基本理念である「あ・い・ち・ふ・く・し（あんしんして・いきいきと・ちいきで・ふつうに・くらせる・しゃかい）」の実現を図ることとする。

基本方針

I 地域で普通に暮らせる社会（地域福祉）づくり

市区町村社協では、誰もが社会から孤立せず、安心して、その人らしい生活を送ることができる「ともに生きる豊かな地域社会」の実現に向け、住民の困りごとや生きづらさなどの生活課題の把

握、相談支援や生活支援、住民の主体的な活動を基盤とした地域づくりなどに取り組んでいる。

近年においては、福祉分野を超えて様々な課題が広がっており、住民や幅広い地域の関係者との連携・協働による協議体としての機能に期待が高まっている。

これらを具体化するためには、一人ひとりのニーズに基づく相談・生活支援等の個別支援と住民や地域の関係者が主体的に参画する地域づくりを連動・循環させながら展開することが必要不可欠であり、これを担う人材の養成と合わせてその専門性を発揮できる環境を整備するとともに、事業費の助成や情報提供を通じた支援活動を併せて展開する。

また、地域共生社会の実現にとって不可欠な「共に生きる」という共生文化を醸成していくため、市区町村社協と連携し、協議体としての機能や総合力などの強みを活かしながら、多様な関係者との協働によるボランティア・市民活動及び福祉教育を引き続き推進する。

さらに、日常生活自立支援事業を通じた要援護者への支援と新たな事業の創設への対応、地域住民の最も身近な相談相手である民生委員・児童委員活動を支援するとともに子どもの居場所となる子ども食堂・学習支援の場が拡充されるよう関係諸団体・機関と連携を強化する。

併せて、生活困窮者自立支援事業の実施主体との連携や支援に関する情報共有をより深め、借りやすい制度運営を基本としたセーフティネット対策の一つである生活福祉資金貸付事業の充実を図るとともに、緊急小口資金等特例貸付の実施により顕在化した生活困窮世帯を必要な支援につなぐため、償還や生活再建に向けたフォローアップ支援の取組を推進する。

II 社会福祉法人・社会福祉施設等への支援強化

福祉サービス利用者の「想い」に寄り添ったサービスの質の向上を実現するため、高齢・障害・保育・児童・母子の各種別による枠組みを超え、施設運営および法人経営に係る地域・市町村・愛知県全域において、課題に応じた連携推進を図る。

福祉人材の確保や ICT 活用といった将来を見据えた諸課題に対しては、協議を通じて「利用者の最善の利益に資する支援」と「職員のやりがいと働きやすさの向上」の両立を目指す。これらを具現化するため、研修による情報提供、関係機関との連携、第三者評価事業の促進など、重層的な支援体制を構築する。

また、制度改正や物価高騰などの社会情勢の変化に的確に対応すべく、愛知県・名古屋市との意見交換会や懇談会を通じて現場の課題を共有し、国・県等に対して実効性のある提言・要望活動を展開していく。

さらに、地域共生社会の実現に向け、社会福祉施設・法人が主体的な役割を果たせるよう、地域公益活動等に関する情報を継続的に発信し、公益事業の充実を支援することで、県民からのさらなる理解と信頼の向上につなげる。

Ⅲ 福祉人材（担い手）の確保・育成・定着の推進

福祉・介護ニーズが複雑化・高度化する中、福祉人材の安定的確保・育成・定着を図り、質の高いサービスを提供することが求められている。

そのため、福祉人材の確保を目的として、ハローワーク等関係機関と連携し、福祉の職場見学・職場体験機会の提供、介護福祉士修学資金等貸付事業を活用した就職支援を実施するとともに、求人・求職相談の実施、福祉・介護の就職総合フェアの開催、離職した介護福祉士等の届出制度に基づく復職支援などの各種事業との効果的な連携した取り組みを通じて、福祉人材の確保及び定着支援を推進する。

また、多様な媒体を活用した効果的な広報活動に努め、福祉人材センターにおける無料職業紹介所の更なる認知度向上を図る。

併せて、社会福祉関係職員研修等の充実を図り、福祉・介護等ニーズに適応できる人材の育成を推進する。

Ⅳ 暮らしを災害から守るための災害時福祉支援活動の推進

災害対策基本法や災害救助法に、「被災地における福祉支援の充実」の視点が盛り込まれ、国の災害対応・救助の種類に「福祉サービス」が追加されたことにより、これまで以上に、市町村社協や社会福祉法人・社会福祉施設等福祉関係機関の被災地での役割は大きくなる。

そのため、社協・行政・NPOの三者連携にとどまることなく、社会福祉法人・社会福祉施設等すべての福祉関係者や企業等も含めて、日頃から顔の見える関係を構築するとともに被災地支援の経験を活かし、広域的な災害福祉支援活動に必要な知識や技能の充実を図る。

また、市区町村社協においては、災害の広域化・多発化により外部の支援を受けられないことも想定される中で、地元の多様な関係者の参画による地域協働型の災害ボランティアセンターの運営体制の整備が求められており、本会においては県域の各種団体等との連携強化を図るとともに市区町村社協と地域団体等との協働を促進する。

併せて、市町村社協及び社会福祉法人・施設の事業継続計画（BCP）の実行性の強化を支援し、災害に

備えた体制整備を図る。

V 高齢者の生きがいと健康づくり、障害者スポーツの推進

活力あふれる長寿社会の実現に向け、高齢者の生きがいや健康づくりの推進及び、地域社会活動への参加促進を図るため、あいちシルバーカレッジを開催し、高齢者の学習意欲の助長、仲間づくりやボランティア活動などの促進を図るとともに、各種社会参加活動の中核となる人材養成、地域における多世代交流の支援に努め、全国健康福祉祭への選手団派遣についても継続的に実施する。

また、障害のある人がスポーツを通じ、その楽しさを体験するとともに、県民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加の推進を図るため、県障害者スポーツ大会等の開催や全国障害者スポーツ大会への選手団派遣を継続的に実施するとともに、障害者が身近な場所でスポーツ活動に参加することができるよう情報の提供に努める。

併せて、持続可能な大会とするために、障害者スポーツを支える人材（指導者、審判員等）の発掘、養成、確保を図る。

さらに、「愛知・名古屋 2026 アジアパラ競技大会」の開催など、広く障害者スポーツへの関心の高まりの中、トップアスリートによる講演や体験会を実施するほか、種目別スポーツ大会を開催することで、障害者スポーツの裾野拡大を図る。

VI 愛知県社協の経営強化と働き方改革

地域福祉を推進する中核的な組織として、信頼される法人組織の運営・持続可能な組織づくりを図るため、「県社協第 5 次中期計画」の取組の成果と課題を総括し、本会の活動指針や財政基盤強化を明示した「県社協第 6 次中期計画」を策定する。

また、“愛知から福祉の輝き”を広く社会に発信するため、広報媒体の特性を生かした効果的・戦略的な情報発信を行うことで、広報機能の充実・強化を図る。

さらに、安心して働き続けられる職場づくりを推進するため、環境整備計画に基づく取り組み推進し、業務の効率化を図るとともに、働き方・休み方の改善を継続的に実施し、職員のワークライフバランスの推進を図る。

令和8年度重点事業

I 個別支援と地域づくりの一体的展開を図る人材の養成とその専門性を発揮できる環境の整備

重点事業	市町村社協におけるCSWの適切な配置に向けた環境整備のための課題整理 コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の研修プログラムの標準化																						
事業概要	<p>複雑・多様化する生活課題に対応するため各地域において包括的な支援体制の構築が進んでいる中で、独自の民間性や専門性を有した社協は中核的な役割を担うことを期待されている。</p> <p>そうした状況の中で個別支援と地域づくりを連動・循環させるコミュニティソーシャルワーク機能を社協が発揮し、地域福祉の基盤づくりを推進するためには知識とスキルを持った専門職であるCSWの配置が必要不可欠であり、令和8年度においては、市町村社協への適切な配置を促進するため現状と課題の把握を行い、社協組織が目指すべき姿を示す。</p>																						
現状の取組	<p>▶ CSW実践研修（基礎課程）修了状況 ※社協職員以外も含む</p> <table border="1" data-bbox="384 600 1046 680"> <tr> <th>令和6年度まで</th> <th>令和7年度</th> <th>累計修了者</th> </tr> <tr> <td>607名</td> <td>30名</td> <td>637名</td> </tr> </table> <p>▶ CSW実践研修（応用課程）修了状況 ※令和6年度に新設</p> <table border="1" data-bbox="384 725 1046 806"> <tr> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> <th>累計修了者</th> </tr> <tr> <td>9名</td> <td>5名</td> <td>14名</td> </tr> </table> <p>▶ 研修事業</p> <table data-bbox="384 851 837 967"> <tr> <td>CSW実践研修（基礎課程）</td> <td>3日間</td> </tr> <tr> <td>CSW実践研修（応用課程）</td> <td>9日間</td> </tr> <tr> <td>CSWリーダー研修</td> <td>1回</td> </tr> </table> <p>▶ 会議の開催</p> <table data-bbox="384 1012 821 1048"> <tr> <td>地域福祉活動推進部会</td> <td>4回</td> </tr> </table>			令和6年度まで	令和7年度	累計修了者	607名	30名	637名	令和6年度	令和7年度	累計修了者	9名	5名	14名	CSW実践研修（基礎課程）	3日間	CSW実践研修（応用課程）	9日間	CSWリーダー研修	1回	地域福祉活動推進部会	4回
令和6年度まで	令和7年度	累計修了者																					
607名	30名	637名																					
令和6年度	令和7年度	累計修了者																					
9名	5名	14名																					
CSW実践研修（基礎課程）	3日間																						
CSW実践研修（応用課程）	9日間																						
CSWリーダー研修	1回																						
地域福祉活動推進部会	4回																						
課題	<p>▶ 包括的な支援体制の構築に個別支援と地域づくりを連動・循環させるコミュニティソーシャルワーク機能が必要不可欠であることは理解されているが、制度・政策に明確に位置付けられていない。→位置づけの根拠がないため人員確保の必要性が行政に理解されにくい。</p> <p>▶ CSW実践研修の修了者が、実際の配置に繋がっていない市町村もある。</p> <p>▶ CSWへの過剰な期待や属人的な配置により個人に負担が生じている。（CSW機能が組織にまで浸透していない）</p> <p>▶ 基礎課程のプログラムは確立されつつあるが、応用課程のプログラムに改善が必要。</p> <p>▶ これらの課題について社協組織としての考え方が十分に整理できていない。</p>																						
具 体 的 な 取 組		数値・成果目標																					
<p>1 CSWの諸課題に関する検討会の設置</p> <p>▶ 学識者、実践者（市町村社協職員）、行政職員等による検討会を立ち上げ、愛知県におけるコミュニティソーシャルワーク機能の一定の定義づけや各種事業におけるCSWの職員配置について県社協としての目指す姿を整理する。</p>		4回																					
<p>2 実態調査の実施</p> <p>▶ 県内市町村社協におけるCSWに関する実態調査を行う。</p>		1回																					
<p>3 県社協中期計画への反映と行政計画への意見提出</p> <p>▶ 検討会の意見を県社協第6次中期計画に反映するとともに行政計画に反映されるよう働きかけを行う。</p>		計画への明確な位置付け																					
<p>4 CSW実践研修のブラッシュアップ</p> <p>▶ 検討会において県社協として目指しているCSW実践研修のアウトカム（ゴール）を明確にし、必要に応じてプログラムや実施方法を見直す。</p> <p>(1) 基礎課程のプログラムの標準化</p> <p>(2) 応用課程のプログラムの見直し</p>		参加者 基礎課程 40名 応用課程 10名																					
<p>5 CSW実践研修（基礎課程）テキスト作成に向けての準備</p> <p>▶ 標準化したCSW実践研修（基礎課程）の内容をテキスト化する。（準備）</p>		令和9年度以降テキスト発行																					

II 緊急小口資金等特例貸付の借受人へのフォローアップ支援の推進

重点事業	1 相談支援体制の強化 2 フォローアップ支援の推進 3 関係機関との連携体制づくり																										
事業概要	緊急小口資金等特例貸付の実施により顕在化した生活困窮世帯を必要な支援につなぐため、フォローアップ支援の体制整備や、借受人世帯の償還及び生活再建に向けた取組を推進する。																										
現状の取組	<p>1 相談支援体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 市区町村社協におけるフォローアップ支援の実施に係る補助金の交付 ▶ 市区町村社協とのDX（福祉フォロークラウド）による連携 ▶ 市区町村社協の事務担当者・相談員等を対象とした研修の実施 <p>2 フォローアップ支援の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 市区町村社協へのフォローアップ支援に関わる意見交換の実施（意見交換 10～11 月） ▶ 市区町村社協と連携したフォローアップ支援の取組の実施 ▶ 償還免除世帯に対する生活状況・支援ニーズ等把握のためのアンケート調査の実施 ▶ 緊急小口資金等特例貸付の償還事務の実施（償還事務センターの運営（事務委託）） <p>【償還状況】 次のとおり、審査・決定、入金確認等の償還事務手続きを進めている。（令和7年11月末時点）</p> <table border="1" data-bbox="379 734 1449 853"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸決定件数 (辞退含まず)</th> <th>免除済</th> <th>償還済 (償還完了)</th> <th>猶予中</th> <th>償還中 (計画どおり)</th> <th>その他※1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>157,877 件</td> <td>59,112 件</td> <td>15,404 件</td> <td>8,343 件</td> <td>6,636 件</td> <td>68,382 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：償還状況：一部免除、未償還、償還が計画どおりではない。（重複を含む）</p> <p>【フォローアップ支援の実績】（令和7年4月～11月）</p> <table border="1" data-bbox="379 943 1449 1061"> <thead> <tr> <th>業務名※2</th> <th>免除申請 案内等郵送</th> <th>SMS 送信</th> <th>受電</th> <th>架電</th> <th>訪問</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>172,411 件</td> <td>77,179 件</td> <td>14,521 件</td> <td>29,823 件</td> <td>2,991 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※2：SMS 送信：免除申請等の再案内、書類等の督促等 受電・架電：免除申請等の内容確認、書類の督促、問合せ対応等</p> <p>3 関係機関との連携体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 自立相談支援機関の担当者との連携強化に向けた合同研修会の開催 ▶ 生活困窮者支援に係る他制度・取組に関する研修等の実施 		貸決定件数 (辞退含まず)	免除済	償還済 (償還完了)	猶予中	償還中 (計画どおり)	その他※1	件数	157,877 件	59,112 件	15,404 件	8,343 件	6,636 件	68,382 件	業務名※2	免除申請 案内等郵送	SMS 送信	受電	架電	訪問	件数	172,411 件	77,179 件	14,521 件	29,823 件	2,991 件
	貸決定件数 (辞退含まず)	免除済	償還済 (償還完了)	猶予中	償還中 (計画どおり)	その他※1																					
件数	157,877 件	59,112 件	15,404 件	8,343 件	6,636 件	68,382 件																					
業務名※2	免除申請 案内等郵送	SMS 送信	受電	架電	訪問																						
件数	172,411 件	77,179 件	14,521 件	29,823 件	2,991 件																						
課題	<p>1 相談支援体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 相談支援を主に担う市区町村社協の相談支援体制を更に強化する必要がある。 <p>2 フォローアップ支援の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 借受人世帯の状況に応じたフォローアップ支援の推進が必要である。 ▶ 現在も生活の立て直しができない借受人世帯の声を聴き、必要な支援へつなげることが重要である。 <p>3 関係機関との連携体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 困難な課題を抱える借受人に対して包括的な支援を進めるため、関係機関とのより一層の連携が必要である。 																										
具 体 的 な 取 組																											
<p>1 相談支援体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 市区町村社協に対し、相談支援体制の強化を進められるようフォローアップ支援事業補助金を交付するとともに、相談員の資質向上に向けた研修を行う。 <p>2 フォローアップ支援の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 市区町村社協のフォローアップ支援事業実施に係る必要な支援を行うとともに、県社協においても未償還の借受世帯等に対する訪問による支援や福祉人材センターと連携した就労支援等のフォローアップ支援を行う。 <p>3 関係機関との連携体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 市区町村社協及び自立相談支援機関の担当者が共に参加する地域における連携強化に向けた合同研修会を開催するとともに、生活困窮者支援に係る他制度・取組に関する研修等を実施する。 	数値・成果目標 市区町村社協における相談支援体制の強化 借受人世帯に対するアウトリーチ支援の推進 生活困窮世帯の支援に係る市区町村社協と自立相談支援機関の連携促進																										

Ⅲ 社会福祉法人・施設等への支援と強化

重点事業	国・県等に対して実行性のある提言・要望活動の展開	
事業概要	社会福祉法人・社会福祉施設の現場の実情を踏まえ、法人経営、施設運営に真に重要な提言要望を展開するため、社会福祉法人経営者委員会及び社会福祉施設委員会会員に対しアンケート等による調査を実施のうえ、課題を整理し、国や県等に対して実効性のある提言・要望活動を行う。	
現状の取組	<p>1 要望活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 県社協経営者委員会と社会福祉施設委員会会員に対しアンケート調査実施（2月～3月） ▶ 全種別に共通する要望項目は、社会福祉法人経営者委員会、各種別の個別要望項目については、各種別部会にて検討。（5月） ▶ 各種別部会にて、愛知県・名古屋市の担当課との意見交換会の開催。 ▶ 社会福祉法人経営者委員会正副委員長・社会福祉施設委員会常任委員・制度政策予算対策小委員会正副委員長合同会議にて要望書作成。（6月2日） ▶ 愛知県・名古屋市との予算等に関する社会福祉推進懇談会の開催。（7月8日） ▶ 愛知県議会議長あて要望書提出（7月8日） ▶ 愛知県民間社会福祉施設運営費補助金に係る意見交換会の開催。（1月20日） ▶ 『地域の福祉を守り抜くための福祉従事者の賃上げにかかる緊急要望』について、全国社会福祉法人経営者協議会とともに愛知県社会福祉協議会社会福祉法人経営者委員会は、愛知県知事あて要望書提出（4月24日） ▶ 『令和7年度補正予算による社会福祉施設等への支援に関する要望』について、愛知県知事あて要望書提出（12月11日） <p>2 改善点と成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 愛知県との推進懇談会に、愛知県福祉局長及び福祉部長に出席いただき、共通要望項目についてコメントをいただいた。 ▶ 愛知県への要望については、重点要望9項目（共通3項目、個別6項目）とその他要望に分け、懇談会では重点要望に絞って説明することにより意見交換の充実を図った。 ▶ 愛知県知事に加え、愛知県議会へも要望書を提出した。 ▶ 中核市を含む市町村への要望のため、愛知県市長会・愛知県町村会を訪問し説明を行った。次年度は、愛知県市長会の幹事会での事務局説明の時間をいただけることとなった。 ▶ 愛知県民間社会福祉施設運営費補助金に係る意見交換会について、愛知県地域福祉課及び会議出席委員との事前打合せを行ったことにより、活発な意見交換へとつながった。 	
課題	<p>1 要望根拠の明確化</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 現在の予算要望は、根拠を明確にすることが難しい内容もあり、今後は、目的を明確にした調査を行い、その結果をもとに、定量的に要望の根拠を示す必要がある。 <p>2 要望の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 要望の実現に向けて、社会福祉推進懇談会の内容をより充実させるとともに、県や市の関係部局と意見交換を行い、要望内容への理解を深めることが必要である。 	
具 体 的 な 取 組		数値・成果目標
<p>1 要望根拠を明確化した要望書の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 委員会・種別部会を通じ、必要に応じて調査を実施し、要望項目の設定を行う。 ▶ 設定した要望項目について、その根拠作成のため協議のうえ、定量的な分析等も踏まえ記述内容・体裁等を協議のうえ精査する。 <p>2 国や県・名古屋市等への要望活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 種別部会と県・市担当課との意見交換会の実施。 ▶ 愛知県と名古屋市との社会福祉推進懇談会を実施し、要望書を提出する。 ▶ 愛知県議会議長あて要望書を提出する。 ▶ 愛知県市長会・愛知県町村会に愛知県への要望書を提出し、各市町村への周知及び協力を依頼。愛知県市長会の幹事会にて事務局説明を実施する。 <p>3 愛知県民間社会福祉施設運営費補助金に係る愛知県関係各課と関係社会福祉施設代表者との意見交換会の実施</p>		<p>各1回 要望根拠の明確化</p> <p>全部会 担当課との意見交換会を実施することで、要望内容の理解が深まり、懇談会が実りある場へと充実する。</p> <p>補助金の継続及び運営課題の改善</p>

IV 福祉人材の確保・定着の推進

重点事業	1 無料職業紹介所の認知度の向上 2 福祉的相談対応等きめ細かなマッチングの強化 3 離職介護福祉士等届出制度の周知 4 福祉・介護の就職総合フェアの開催による福祉人材参入促進																																												
事業概要	社会福祉事業等に就業しようとする求職者に対して職業紹介を行うとともに、求人事業所と雇用関係を成立させるためのあっせん等の就職支援を無料で実施する。																																												
現状の取組	<p>1 無料職業紹介所の認知度の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ポスター、チラシ、パンフレットなどの印刷物による広報やホームページの運営などを通じて無料職業紹介所の周知を図った。 <p>【インスタグラムの状況】</p> <table border="1" data-bbox="379 483 1066 546"> <tr> <td></td> <td>令和6年度</td> <td>令和7年度(12月現在)</td> </tr> <tr> <td>総視聴回数</td> <td>19,837</td> <td>45,158</td> </tr> </table> <p>2 福祉的相談対応等きめ細かなマッチングの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会福祉施設・事業所の求人と社会福祉事業への従事を希望する求職者とのマッチングを行った。 <p>【福祉人材無料職業紹介所のあっせんによる就職者数】</p> <table border="1" data-bbox="379 645 1457 707"> <tr> <td>令和3年度</td> <td>令和4年度</td> <td>令和5年度</td> <td>令和6年度</td> <td>令和7年度(12月現在)</td> </tr> <tr> <td>383名</td> <td>378名</td> <td>398名</td> <td>397名</td> <td>190名</td> </tr> </table> <p>3 離職介護福祉士等届出制度の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> 離職介護福祉士等届出制度について広報による周知を推進した。 <p>【新規届出者数】</p> <table border="1" data-bbox="379 801 1457 864"> <tr> <td>令和3年度</td> <td>令和4年度</td> <td>令和5年度</td> <td>令和6年度</td> <td>令和7年度(12月現在)</td> </tr> <tr> <td>563名</td> <td>614名</td> <td>698名</td> <td>621名</td> <td>209名</td> </tr> </table> <p>4 福祉・介護の就職総合フェアの開催による福祉人材参入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉・介護の就職総合フェア及び保育所就職支援フェアを開催し福祉人材の参入を図った。 <p>【フェアの参加者数】</p> <table border="1" data-bbox="379 963 1457 1061"> <tr> <td>区分</td> <td>令和3年度</td> <td>令和4年度</td> <td>令和5年度</td> <td>令和6年度</td> <td>令和7年度(12月現在)</td> </tr> <tr> <td>福祉・介護</td> <td>520名</td> <td>487名</td> <td>432名</td> <td>528名</td> <td>462名</td> </tr> <tr> <td>保育</td> <td>87名</td> <td>53名</td> <td>85名</td> <td>61名</td> <td>12名</td> </tr> </table>		令和6年度	令和7年度(12月現在)	総視聴回数	19,837	45,158	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度(12月現在)	383名	378名	398名	397名	190名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度(12月現在)	563名	614名	698名	621名	209名	区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度(12月現在)	福祉・介護	520名	487名	432名	528名	462名	保育	87名	53名	85名	61名	12名
	令和6年度	令和7年度(12月現在)																																											
総視聴回数	19,837	45,158																																											
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度(12月現在)																																									
383名	378名	398名	397名	190名																																									
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度(12月現在)																																									
563名	614名	698名	621名	209名																																									
区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度(12月現在)																																								
福祉・介護	520名	487名	432名	528名	462名																																								
保育	87名	53名	85名	61名	12名																																								
課題	<p>1 無料職業紹介所の認知度の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 求職者・求人事業所に対して、人材センターにおける福祉人材無料職業紹介所の認知度の更なる向上が求られている。 <p>2 福祉的相談対応等きめ細やかなマッチングの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 若年層、中高年齢者、定年退職者、子育て世代、他分野からの転職者など、多様な人材を福祉分野に呼び込むための工夫やアプローチがさらに必要になっている。 <p>3 離職介護福祉士等届出制度の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> 新聞や雑誌等への掲載、インターネットを通じた届出の呼び掛けなどの広報に努めているが新規登録者の増に繋がっていない。 <p>4 福祉・介護の就職総合フェアの開催による福祉人材参入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 委員会・種別部会等の会員組織や愛知労働局等の関係団体・機関などと連携し、効果的な福祉人材確保を図る必要がある。 																																												
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 70%;">具 体 的 な 取 組</td> <td style="width: 30%;">数 値 ・ 成 果 目 標</td> </tr> </table>		具 体 的 な 取 組	数 値 ・ 成 果 目 標																																										
具 体 的 な 取 組	数 値 ・ 成 果 目 標																																												
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 70%; vertical-align: top;"> <p>1 無料職業紹介所の認知度向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 従来の公共職業安定所、福祉系養成校、介護職員初任者研修の実施機関等への配布物等による広報に加え、福祉分野に関心のある者に対するインターネット上での広告配信の活用など、多様な広報活動を推進する。 <p>2 福祉的相談対応等きめ細やかなマッチングの強化総閲覧数</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般的な求人・求職者のマッチングに加え、求職者一人一人のニーズを踏まえて、資格取得や就職支援のための貸付制度の利用による経済的支援や実際の業務を体験する機会を提供するなど、より丁寧な就職支援を行うことで、マッチングの強化を図る。 <p>3 離職介護福祉士等届出制度の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> 届出制度を広く周知するため、引き続き既存の新聞や雑誌等への広報のみならず、インターネットを通じた広報を行い、登録者数の増を目指す。 <p>4 福祉・介護の就職総合フェアの開催による福祉人材参入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加法人と参加求職者にマッチングの機会を提供することにより、福祉人材の参入を促進する。フェアの実施に向けて、新聞や交通広告等、従来の広報手法に加え、インターネット上での様々な広告配信の活用や参加法人等による情報発信などの広報活動を行うとともに、学生の就活時期に合わせて開催時期を見直すことなどにより参加者増を目指す。 </td> <td style="width: 30%; vertical-align: top;"> <p>インスタグラム フォロワー数 800 総視聴回数 50,000</p> <p>就職者数 500名</p> <p>届出件数 前年比 10%増</p> <p>参加者数 前年比増</p> </td> </tr> </table>		<p>1 無料職業紹介所の認知度向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 従来の公共職業安定所、福祉系養成校、介護職員初任者研修の実施機関等への配布物等による広報に加え、福祉分野に関心のある者に対するインターネット上での広告配信の活用など、多様な広報活動を推進する。 <p>2 福祉的相談対応等きめ細やかなマッチングの強化総閲覧数</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般的な求人・求職者のマッチングに加え、求職者一人一人のニーズを踏まえて、資格取得や就職支援のための貸付制度の利用による経済的支援や実際の業務を体験する機会を提供するなど、より丁寧な就職支援を行うことで、マッチングの強化を図る。 <p>3 離職介護福祉士等届出制度の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> 届出制度を広く周知するため、引き続き既存の新聞や雑誌等への広報のみならず、インターネットを通じた広報を行い、登録者数の増を目指す。 <p>4 福祉・介護の就職総合フェアの開催による福祉人材参入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加法人と参加求職者にマッチングの機会を提供することにより、福祉人材の参入を促進する。フェアの実施に向けて、新聞や交通広告等、従来の広報手法に加え、インターネット上での様々な広告配信の活用や参加法人等による情報発信などの広報活動を行うとともに、学生の就活時期に合わせて開催時期を見直すことなどにより参加者増を目指す。 	<p>インスタグラム フォロワー数 800 総視聴回数 50,000</p> <p>就職者数 500名</p> <p>届出件数 前年比 10%増</p> <p>参加者数 前年比増</p>																																										
<p>1 無料職業紹介所の認知度向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 従来の公共職業安定所、福祉系養成校、介護職員初任者研修の実施機関等への配布物等による広報に加え、福祉分野に関心のある者に対するインターネット上での広告配信の活用など、多様な広報活動を推進する。 <p>2 福祉的相談対応等きめ細やかなマッチングの強化総閲覧数</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般的な求人・求職者のマッチングに加え、求職者一人一人のニーズを踏まえて、資格取得や就職支援のための貸付制度の利用による経済的支援や実際の業務を体験する機会を提供するなど、より丁寧な就職支援を行うことで、マッチングの強化を図る。 <p>3 離職介護福祉士等届出制度の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> 届出制度を広く周知するため、引き続き既存の新聞や雑誌等への広報のみならず、インターネットを通じた広報を行い、登録者数の増を目指す。 <p>4 福祉・介護の就職総合フェアの開催による福祉人材参入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加法人と参加求職者にマッチングの機会を提供することにより、福祉人材の参入を促進する。フェアの実施に向けて、新聞や交通広告等、従来の広報手法に加え、インターネット上での様々な広告配信の活用や参加法人等による情報発信などの広報活動を行うとともに、学生の就活時期に合わせて開催時期を見直すことなどにより参加者増を目指す。 	<p>インスタグラム フォロワー数 800 総視聴回数 50,000</p> <p>就職者数 500名</p> <p>届出件数 前年比 10%増</p> <p>参加者数 前年比増</p>																																												

V 災害に備えた組織体制の構築

重点事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域協働型の災害ボランティアセンターの運営体制の整備 2 災害福祉広域支援体制(愛知 DWAT)の推進
事業概要	<p>大規模災害に備え、平時から社協・行政・民間セクターとの連携体制を拡大するとともに、県内市町村社協における地元関係者主体による協働体制を発展強化する。</p> <p>災害福祉広域支援体制の整備に向け、愛知県災害派遣福祉チーム(愛知DWAT)のチーム員を確保・養成する。</p>
現状の取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域協働型の災害ボランティアセンターの運営体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 災害対応支援部会の開催 3回 ▶ 災害VC 設置・運営研修の開催 2回 ▶ 連合愛知(令和2年)、ライオンズクラブ国際協会 334-A 地区(令和3年)、青年会議所愛知ブロック(令和6年)、青年会議所東海地区協議会(令和7年)との協定締結 ▶ あいち広域ボランティア・NPO 支援本部への参画 ▶ ICT を活用した「あいち災害ボランティアセンター運営システム」の普及 2 災害福祉広域支援体制(愛知 DWAT)の推進 <p>愛知 DWAT チーム員登録数 365 名 (令和7年12月31日時点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 愛知県と来年度以降のチーム員募集にかかる登録研修の案内について、本会会員施設以外の地域におけるチーム員の確保に努めるため愛知県に依頼し、市町村経由にて案内することとした。 ▶ スキルアップ研修の講義・演習については、愛知 DMAT(愛知県災害医療チーム)に相談し、来年度以降も引き続き協力を依頼した。本事業の研修については、登録研修は本会職員による講義・演習、スキルアップ研修は愛知 DMAT による講義・演習を行うこととし、毎年度受講可能な発展研修については、開催年度ごとに有意義なテーマを検討のうえ設定することで、研修の体系化を図った。 ▶ 愛知県が実施する防災訓練への参画については、例年参加者が少ないため、対象範囲を広げ、参加者増につなげた。 <ul style="list-style-type: none"> ・愛知県災害派遣福祉チーム員登録研修の開催 1回 ・愛知県災害派遣福祉チーム員スキルアップ研修 1回 ・愛知県災害派遣福祉チーム員発展研修の開催 1回 ・愛知県・西尾市津波・地震防災訓練への参画 1回
課題	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域協働型の災害ボランティアセンターの運営体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 有事に備え、各種団体との支援協定に基づく、平時からの地域における市区町村社協との顔の見える関係づくりを強化する必要がある。 ▶ 市区町村社協における「あいち災害ボランティアセンター運営システム」の運用体制の整備が必要である。 2 災害福祉広域支援体制(愛知 DWAT)の推進 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 愛知 DWAT 設置から 10 年が経過しており、登録員名簿の整理及びマニュアルを見直す必要がある。 ▶ 愛知県が実施する防災訓練への参画について、愛知 DWAT の訓練内容を見直す必要がある。
具 体 的 な 取 組	
<ol style="list-style-type: none"> 1 地域協働型の災害ボランティアセンターの運営体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 各種団体との支援協定に基づき、平時から地域における市区町村社協との顔の見える関係づくりを強化するとともに新たな連携先を開拓する。 ▶ あいち広域ボランティア・NPO 支援本部の運営に参画し、市区町村社協への支援体制を整備する。 ▶ ICT を活用した被災者支援ツール(あいち災害ボランティアセンター運営システム)の運用体制を整備し市町村社協における活用を促進する。 2 災害福祉広域支援体制(愛知 DWAT)の推進 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 登録員名簿の整理、マニュアルの見直しを行う。 ▶ 派遣を経験したチーム員の意見を取り入れ、養成研修の充実を図る。 ▶ 愛知県が実施する防災訓練での、愛知 DWAT の訓練内容の充実を図る。 	<p>支援会議 1 回</p> <p>運営マニュアル策定への意見提出</p> <p>ICT 研修 1 回</p> <p>マニュアルの改訂</p> <p>登録・スキルアップ・発展研修の充実 各 1 回</p> <p>実践に近い訓練の実施</p>

VI 高齢者の生きがいと健康づくりの推進及び地域活動への参加促進

重点事業	高齢者の生きがいと健康づくりの推進及び地域活動への参加促進																
事業概要	高齢者に学習の機会を提供することにより、高齢者自らの学習意欲を助長し、もって生きがいと健康づくりを図るとともに、地域の社会活動の中核となる人材の養成に努める。																
現状の取組	<p>1 あいちシルバーカレッジの運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 県内5会場(名古屋(4学科)、豊橋、岡崎、一宮、東海の8学科)において各30日実施 令和5年度卒業生 490名(定員519名) 令和6年度卒業生 580名(定員630名) 令和7年度卒業生 608名(定員630名) ※見込み ▶ 卒業後の「専門コース」の実施 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">令和3年度 テーマ「観光」</td> <td style="width: 10%;">16名(定員30名)</td> <td style="width: 30%;">応募29名</td> </tr> <tr> <td>令和4年度 テーマ「地域における子ども支援」</td> <td>30名(定員30名)</td> <td>応募33名</td> </tr> <tr> <td>令和5年度 テーマ「環境保全」</td> <td>30名(定員30名)</td> <td>応募43名</td> </tr> <tr> <td>令和6年度 テーマ「防災」</td> <td>30名(定員30名)</td> <td>応募33名</td> </tr> <tr> <td>令和7年度 テーマ「身に付けようIT活用術」</td> <td>40名(定員30名)</td> <td>応募155名</td> </tr> </table> ▶ 地域活動サポーター講座の実施 県内5会場(8学科)において、各地域の社会福祉協議会の協力を得て実施 608名 あいちシルバーカレッジのカリキュラムに地域社会活動支援科目を設定 11講義 <p>2 全国健康福祉祭への愛知県選手団派遣 令和7年度 197名</p>		令和3年度 テーマ「観光」	16名(定員30名)	応募29名	令和4年度 テーマ「地域における子ども支援」	30名(定員30名)	応募33名	令和5年度 テーマ「環境保全」	30名(定員30名)	応募43名	令和6年度 テーマ「防災」	30名(定員30名)	応募33名	令和7年度 テーマ「身に付けようIT活用術」	40名(定員30名)	応募155名
令和3年度 テーマ「観光」	16名(定員30名)	応募29名															
令和4年度 テーマ「地域における子ども支援」	30名(定員30名)	応募33名															
令和5年度 テーマ「環境保全」	30名(定員30名)	応募43名															
令和6年度 テーマ「防災」	30名(定員30名)	応募33名															
令和7年度 テーマ「身に付けようIT活用術」	40名(定員30名)	応募155名															
課題	<p>1 あいちシルバーカレッジの運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 学生とクラス担当職員のコミュニケーションを強化するためクラス編成を見直す必要がある。 ▶ 学生アンケートの結果と委託者(県)のビジョンを踏まえたカリキュラムの再編が求められる ▶ ホームルーム活動等、学生の主体的取組みを強化し、卒業後の活動を持続させる必要がある。 ▶ 専門コースの企画立案を重視するとともに定員枠増の検討が求められる。 <p>2 全国健康福祉祭への愛知県選手団派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 愛知県選手団への参加申込受付の効率化が求められる。 																
具 体 的 な 取 組		数値・成果目標															
<p>1 あいちシルバーカレッジの運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ クラス担任制による学生の利益(相談しやすさ、クラス交流の促進等)を確保しつつ、クラス担当職員の負担軽減と安定的運営体制の整備に取り組む。 ▶ 現行の学科制から会場校制(「豊橋校」、「一宮校」等)への変更に取り組む。学習内容の均一化を図りクラス間の公平性の確保と人気の偏りを是正する。 ▶ 修学旅行の実施時期を早期(6月~7月)に設定し、学生間交流の早期活性化とクラス運営の効率化及び卒業後の関係持続性の促進に取り組む。 ▶ テーマのマンネリ化を改め、卒業生のニーズや情勢に合うテーマ設定を持続的に重視する事務スキームの構築に取り組む。 <p>2 全国健康福祉祭への愛知県選手団派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 他県における先行事例等を鑑み、参加種目、宿泊、交通手段、弁当、ユニフォーム等入力事務の効率化に取り組み、利用者の利便性と事務負担の軽減を図る。 		<p>8クラス(630名)体制を7クラス(630名)体制に整理し現員職員の対応力を強化</p> <p>文化教養学科と生きがい健康学科の統合案の策定</p> <p>修学旅行実施時期を現行の11月頃から6月頃に変更実施</p> <p>定員数増員(40名)予算化・テーマ設定の定期ヒアリング実施</p> <p>オンライン申込みを志向した当面の外注化</p>															

Ⅶ 県障害者スポーツ大会の開催・全国障害者スポーツ大会への選手団派遣

重点事業	県障害者スポーツ大会の開催・全国障害者スポーツ大会への選手団派遣
事業概要	障害のある人がスポーツを通じ、その楽しさを体験するとともに、県民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加の推進を図るため、引き続き県大会の開催や全国大会への県選手団の派遣を行うとともに、障害者スポーツを支える人材の発掘・養成を行う。
現状の取組	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 県障害者スポーツ大会の開催 7年度 6 競技実施 ▶ 全国障害者スポーツ大会への選手派遣 7年度 滋賀大会 225名(選手146名、役員79名) ▶ 障害者スポーツを支える人材(指導者、審判員等)の発掘・養成 障害者スポーツ指導員養成研修会 障害者スポーツ若手指導者育成セミナー 障害者スポーツ指導者リ・スタートセミナー ボッチャ競技審判協力員養成研修会 障害者スポーツ技術研修会・スポーツ教室
課題	8年度に「愛知・名古屋 2026 アジアパラ競技大会」が開催されることから、指導者や審判員の確保が懸念されるため、十分な指導者、審判員等を確保しつつ、選手の安全を第一に、確実に県大会の開催や全国大会への選手団派遣を行っていく必要がある。
具 体 的 な 取 組	
1 県障害者スポーツ大会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 大会に向けて効果的な広報を実施するとともに、十分な指導者等を確保することで選手が安全で安心して参加できるよう大会を運営する。 4月 ソフトボール、ボウリング 5月 水泳、卓球(STTを含む)、陸上競技、フライングディスク 	6 競技の開催
2 全国障害者スポーツ大会への選手団派遣(8年度 青森大会) <ul style="list-style-type: none"> ▶ 大会に向けて効果的な広報を実施するとともに、十分な指導者等を確保することで、選手が安全で安心して参加できるよう派遣を行う。 選手選考会 4月、5月 選手選考委員会 5月、12月 合同練習会 7月、8月 選手・役員説明会 7月、10月 結団式 10月 選手団派遣 10月 	258名派遣
3 障害者スポーツを支える人材(指導者、審判員等)の発掘・養成 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 県障害者スポーツ大会等の継続実施に必要な人材を発掘・養成する。 障害者スポーツ若手指導者育成セミナー 11月 障害者スポーツ指導者リ・スタートセミナー 11月 障害者スポーツ指導員養成研修会 12月 ボッチャ競技審判協力員養成研修会 12月 障害者スポーツ技術研修会・スポーツ教室 12月 	日本パラスポーツ協会公認パラスポーツ指導員資格取得40名

Ⅷ 信頼される法人組織・事業運営に向けた経営強化

<p>重点事業</p>	<p>1 信頼される法人組織・事業運営に向けた「県社協第6次中期計画」の策定 2 持続可能な組織づくりに向けた財政基盤強化の推進</p>
<p>事業概要</p>	<p>単年度から中長期に亘る目標や行動計画など、本会の役割と方向性を明示した「県社協第5次中期計画」は、令和8年度に推進期間最終年度を迎える。 そのため、全社協や県のビジョン、本会会員のニーズ等を踏まえ、「県社協第6次中期計画」を策定する。 併せて、持続可能な組織づくりを推進するために、自主財源確保等の本会財政基盤強化に向けた具体的方策を検討する。</p>
<p>現状の取組</p>	<p>1 信頼される法人組織・事業運営に向けた「県社協第6次中期計画」の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 「県社協第5次中期計画」の自己評価を含めた進捗状況の確認（「県社協第5次中期計画」推進会議を年1回開催） ▶ 部署を跨いだプロジェクトチームにより、「県社協第6次中期計画」の基本方針（素案）を検討 <p>2 持続可能な組織づくりに向けた財政基盤強化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 社会福祉積立金の推移など、法人運営に係る財政状況の整理 ▶ 委託事業及び補助事業に係る対象経費の改善に向けた、県への働きかけ ▶ 自主財源確保に向けた取り組みなど、都道府県社協向けアンケート調査を実施
<p>課題</p>	<p>1 信頼される法人組織・事業運営に向けた「県社協第6次中期計画」の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 誰もがわかりやすい到達目標（ロードマップ含む）を策定する必要がある。 <p>2 持続可能な組織づくりに向けた財政基盤強化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 社会福祉積立金が年々減少しており、対応が急務である。 ▶ 人件費及び物価高騰に応じた、収入及び支出等の見直しが必要である。 ▶ 今後想定される定年退職者を踏まえ、職員退職給与積立金の安定的な確保が必要である。
具 体 的 な 取 組	
<p>1 信頼される法人組織・事業運営に向けた「県社協第6次中期計画」の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 本会の各専門委員会及び特別委員会の委員等により構成される策定委員会を設置し、「県社協第5次中期計画」に掲げた取組の成果と課題を整理するとともに、「社会福祉協議会基本要項2025」等を踏まえた見直し検討を行い、誰もがわかりやすい「県社協第6次中期計画」を策定する。 <p>2 持続可能な組織づくりに向けた財政基盤強化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 社会福祉積立金の減少を抑制するため、他の財源活用の具体化や必要最低限となるよう支出の見直しを図る。 ▶ 適正かつ持続可能な予算規模を見極め、様々な視点による中長期的な経営強化計画を策定する。 	<p>「県社協第6次中期計画」の策定</p> <p>社会福祉積立金取崩額 前年度比10%減 経営強化計画の策定 （「県社協第6次中期計画」に包含）</p>

令和8年度事業計画

I 地域で普通に暮らせる社会（地域福祉）づくり

第1 地域福祉活動の推進（市町村社協支援）

- 1 地域社会福祉委員会愛知委員会等の開催
 - (1) 地域社会福祉委員会愛知委員会、同常任委員会の開催 各2回
 - (2) 市町村社協会長・事務局長合同会議の開催 1回
 - (3) 市町村社協事務局長会議の開催 1回
 - (4) 市町村社協・県内ブロック会議の開催 1回
 - (5) 地域福祉活動推進部会の開催 3回
- 2 地域社会福祉委員会名古屋委員会の開催
- 3 研修事業の充実強化
 - (1) 市町村社協新規採用職員研修会の開催 1回
 - (2) 市町村社協中途採用職員研修会の開催 1回
 - (3) 市町村社協会計実務担当者研修会の開催 1回
 - (4) 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築推進セミナー 1回
 - (5) 市区町村社協職員研究集会の開催 1回
(東海北陸ブロック市区町村社協職員研究集会と合同開催)
 - (6) コミュニティーソーシャルワーカーの諸課題に関する検討会の開催 4回
 - (7) コミュニティーソーシャルワーカー実践研修基礎課程の開催 1回
 - (8) コミュニティーソーシャルワーカー実践研修応用課程の開催 1回
 - (9) コミュニティーソーシャルワーカー・リーダー研修の開催 1回
 - (10) 居宅サービス計画ガイドライン研修の開催 2回
 - (11) 東海北陸ブロック市区町村社協職員研究集会の開催 1回
- 4 福祉でまちづくり推進事業による助成の実施
 - (1) 一般事業（総合事業・広域事業・個別支援事業）による助成
 - (2) 特別事業（団体助成）による助成
 - (3) 個別支援事業の活動事例集「ホップ・ステップ・ジャンプ」の作成・配布
- 5 市町村社協便覧・現況調査の作成・配布
- 6 全国・ブロック会議等への参加協力
- 7 福祉ふれあい活動総合補償（在宅福祉サービス総合保険・移送サービス保険等）の普及
- 8 愛知県ホームヘルパー連絡協議会への協力と共同事業の実施

第2 ボランティア・市民活動及び福祉教育の推進

1 委員会、部会の運営及び会議

- | | |
|-----------------------------------|----|
| (1) 本会ボランティアセンター運営委員会の開催 | 2回 |
| (2) ボランティア活動・福祉教育推進部会の開催 | 3回 |
| (3) 愛知県福祉教育推進員連絡会の開催 | 1回 |
| (4) 愛知県福祉教育推進員連絡会幹事会・ワーキンググループの開催 | 随時 |

2 研修事業・セミナーの充実強化

- | | |
|-------------------------------|-----------|
| (1) ボランティアコーディネーター養成講座の開催 | 1コース（全6回） |
| (2) 地域共生社会推進セミナーの開催 | 1回 |
| (3) 市町村社協ボランティアセンター担当職員研修会の開催 | 1回 |
| (4) 市町村社協福祉教育担当職員研修会の開催 | 2回 |
| (5) 全国福祉教育推進員養成研修への派遣 | |

3 市町村社協ボランティアセンターの基盤強化と機能充実

- | | |
|---|-----|
| (1) ボランティアコーディネーターやボランティア相談員等の人材育成と支援 | |
| (2) ボランティア・NPO、市民活動団体、企業など多様な団体との連携・協働の促進 | |
| (3) シニア・学生等のボランティア活動の推進 | |
| (4) 企業・労働組合等の社会貢献活動への協力 | |
| (5) 住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会議、研修会の開催 | 各1回 |
| (6) 県内住民参加型在宅福祉サービス団体便覧の作成・配布 | |
| (7) 「広がれボランティア連絡会議」への参加協力 | |
| (8) 「みんなでボランティア」の作成・配布 | |
| (9) ホームページ・メールニュース等による情報提供 | |
| (10) 市町村社協ボランティアセンター自己調査チェックリストと訪問調査の実施 | |
| (11) ボランティア活動実態調査の実施 | |
| (12) ボランティア活動保険・ボランティア行事用保険の普及 | |

4 市町村社協・学校・地域における福祉教育の普及促進

- | | |
|---|----|
| (1) 福祉読本「ともに生きる」の改訂に伴う編集委員会の開催、作成・配布 | |
| (2) 「地域・学校・社協ですすめる福祉教育ハンドブック」の作成・配布 | |
| (3) 児童・生徒の福祉実践教室の実施 | |
| (4) 「福祉教育担当社協職員向け手引書～児童・生徒の福祉実践教室～」の作成・配布 | |
| (5) 「ボランティア体験月間」（青少年のボランティア体験学習等）の普及促進 | |
| (6) 福祉体験作文コンクールの実施 | |
| (7) 指定高等学校による介護理解促進福祉協力校事業の実施 | 5校 |
| (8) 市民及び児童・生徒向け福祉教育プログラム開発支援 | |

5 愛知県子ども会連絡協議会及び愛知県おもちゃ図書館連絡協議会への協力と共同事業の実施

第3 子どもの居場所づくりへの支援

1 子どもの居場所づくりへの支援の強化

(1) 子どもの居場所づくり応援事業の実施

- ① 「子どもの居場所応援プラザ」の運営
- ② 子どもの居場所づくり推進会議の運営 2回
- ③ 食材提供の地域拠点「あいち子ども食堂応援ステーション」(あいステ)認定制度の推進
- ④ 子どもの居場所づくり検討部会及び子どもの居場所事業実践者等の情報交換会の開催 2回
- ⑤ 「あいち子ども食堂応援ステーション」研修会の開催 1回
- ⑥ 子ども食堂等支援対象児童セミナーの開催 1回
- ⑦ 「あいち子ども食堂応援ポータルサイト」による情報発信
- ⑧ 子ども食堂マップ、機関誌「ぷらざ通信」、事業報告書の作成・配布

(2) 子どもの学習・生活支援ボランティア養成・人材バンク事業の実施

- ① 学習・生活支援ボランティア養成研修会・交流会 6回
- ② 学習・生活支援ボランティア人材バンク事業の実施

第4 民生委員児童委員活動の推進

1 民生児童委員会愛知委員会等の開催

- (1) 民生児童委員会愛知委員会の開催 2回
- (2) 民生児童委員会愛知委員会常任委員会の開催 5回
- (3) 民生委員児童委員活動研修研究部会の開催 3回
- (4) 市町村民児協事務局担当者会議の開催 1回
- (5) モデル民生委員児童委員協議会連絡会の開催 1回

2 民生児童委員会名古屋委員会の開催

3 研修事業の充実強化

(1) 自主事業

- ① 基礎スキル研修会 1回
- ② 課題別研修会 1回
- ③ 福祉のつなぎ研修 1回
- ④ 市町村民児協事務局担当者研修会 1回

(2) 相談技法に関する研修会 1回

(3) 県受託事業

- ① 民生委員児童委員協議会会長研修 尾張・三河会場各1回
- ② 中堅民生委員・児童委員研修 尾張・三河会場各1回

③ 主任児童委員研修 1回

④ 新任民生委員・児童委員・主任児童委員研修 1回

(4) 全国及び東海北陸ブロック規模で開催される大会・会議・研修会への代表者・参加者の派遣

4 民生委員児童委員協議会活動の充実強化

(1) 「民生委員児童委員活動愛知県推進方策（2024～2026）」の推進

(2) 次期民生委員児童委員活動愛知県推進方策の策定

(3) 「民生委員・児童委員、主任児童委員活動 Q&A」の活用推進

(4) モデル民生委員児童委員協議会活動の充実強化

令和7・8年度（2か年）の継続指定 5地区

令和8・9年度（2か年）の新規指定 2～3地区

(5) 地域の活動事例の収集・紹介

(6) 県社協次期中期計画に係る内容の検討

(7) 民生委員制度創設110周年記念事業の検討

5 広報・啓発の推進

(1) 「民生委員・児童委員の日（5月12日）」並びに活動強化週間の普及・啓発

(2) 民生委員児童委員活動の普及・啓発用広報パネルの活用促進

(3) 交通安全や悪質商法被害防止活動への協力及び普及・啓発

(4) 全民児連「ホームページ」等を活用した民生委員活動等の普及・啓発

6 児童委員・主任児童委員活動の推進

(1) 子育て家庭を地域で支える取組の推進

(2) 虐待防止等児童生徒の健全育成に関する活動の強化と関係機関・団体との連携

(3) ヤングケアラーや子ども食堂等の普及・啓発

7 住民の立場に立った相談体制の確立

(1) 相談支援にかかる資料等の紹介

(2) 地域における相談事業等への協力

8 民生委員・児童委員活動促進のための基盤整備

(1) 民生委員・児童委員活動を支える基盤整備に係わる提言や働きかけ（全社協）の推進

(2) 「民生委員活動のための保険制度」の推進と事故防止（全社協）の推進

(3) 愛知県社会福祉大会への参加 12月16日

(4) 県内民生委員・児童委員関係会議への役職員の派遣

(5) 福祉関係機関・団体との協働活動の推進と連携

9 新しい風事業の推進

(1) 民生委員・児童委員を対象とした新たな研修体系の構築に係るモデルプランの実施

(2) 民生委員の継続的な充足を図る新たな仕組みづくりの推進に係る訪問調査

- (3) 魅力ある活動等の広報啓発に係る関係団体等への協力依頼・調整
- (4) 新しい生活様式を見据えての ICT の活用推進のための調査・検討
- (5) 地域力アップのための連携の推進に係る関係団体等への協力依頼・調整

10 民生委員児童委員互助共励事業の実施

11 愛知県民生委員児童委員連盟事業への協力

12 調査・研究事業の実施

第5 生活福祉資金貸付を通じた生活困窮者への支援

1 委員会の運営

生活福祉資金貸付審査等運営委員会の開催 24回

2 生活福祉資金貸付事業の推進

- (1) 生活福祉資金及び臨時特例つなぎ資金の周知と利用促進
- (2) 生活福祉資金に関する事務取扱基準等の定期的な見直し
- (3) 生活福祉資金専任相談員の継続配置
- (4) 滞納世帯への個別的な償還指導と債権整理
- (5) 市区町村社会福祉協議会への訪問調査・意見交換会の実施
- (6) その他市区町村社会福祉協議会との連携による生活福祉資金貸付事業の効果的な運用

3 研修事業の実施

- (1) 生活福祉資金新任職員研修会の開催 1回
- (2) 生活福祉資金事務担当者研修会の開催 1回
- (3) 生活福祉資金専任相談員研修会の開催 2回
- (4) 生活福祉資金運営研究協議会の開催 1回
- (5) 自立相談支援機関との連携研修会の開催 1回

4 緊急小口資金等特例貸付の借受人へのフォローアップ支援の推進

- (1) 市区町村社会福祉協議会におけるフォローアップ支援・取組実施のための支援強化
- (2) 市区町村社会福祉協議会との情報共有の強化
- (3) 自立相談支援機関及びその他関係機関との連携強化
- (4) 借受人等への情報提供・相談支援の促進

5 特例貸付償還事務センターによる債権管理

- (1) 償還に関する事務手続き・相談支援
- (2) 償還免除に関する事務手続き
- (3) 償還猶予に関する事務手続き
- (4) 借受人及びその償還状況の把握

- 6 臨時特例つなぎ資金貸付事業の実施
- 7 暮らし資金貸付事業の実施
- 8 災害被災者支援資金貸付事業の実施
- 9 児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業の実施
 - (1) 委員会の運営
 - 児童養護施設退所者等自立支援資金貸付審査委員会の開催
 - (2) 児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業の推進
 - ① 児童養護施設退所者等自立支援資金の周知と利用促進
 - ② 児童養護施設等、里親、児童相談所と連携した支援の実施

第6 日常生活自立支援事業を通じた要援護者への支援

- 1 日常生活自立支援事業の推進
 - (1) 契約締結審査会の開催 14回
 - (2) 日常生活自立支援事業の関連事業・施策との連携
 - (3) 市町村社協等への相談支援
 - (4) 日常生活自立支援事業の広報と啓発
 - (5) 成年後見制度の動向と見直しへの対応
 - (6) 新たな事業の創設への対応と試行的事業の実施と支援
- 2 情報の共有・啓発によるノウハウの蓄積・継承
 - (1) 日常生活自立支援事業専門員連絡会議の開催
 - (2) 日常生活自立支援事業の状況把握等
- 3 日常生活自立支援事業専門員等の資質向上
 - (1) 日常生活自立支援事業専門員研修会等の開催 3回
 - (2) 日常生活自立支援事業専門員新任研修会の開催 1回
 - (3) 日常生活自立支援事業専門員実践力強化研修会等への派遣
 - (4) 都道府県・指定都市社協日常生活自立支援事業所長会議等への派遣
 - (5) 東海北陸ブロック県社協・指定都市社協日常生活自立支援事業研究協議会への派遣
- 4 関係機関とのネットワークの構築
- 5 生活支援員の人材確保と養成
 - 日常生活自立支援事業生活支援員研修会の実施支援等
- 6 市町村社協における運営の向上
 - (1) 運営監視合議体現地訪問調査に係る業務改善支援
 - (2) 日常生活自立支援事業不正防止に係る事例及び体制整備等の情報提供

【指 標（単年度目標値）】

項 目	8年度目標値
コミュニティーソーシャルワーカー実践研修基礎課程 養成	40名
コミュニティーソーシャルワーカー実践研修応用課程 養成	10名
ボランティアコーディネーター養成	50名
生活福祉資金貸付訪問指導調査	20社協
日常生活自立支援事業実施市町村社協等への訪問による相談支援	14か所

II 社会福祉法人・施設等への支援と強化

第1 社会福祉法人・社会福祉施設等への支援

1 委員会、常任委員会、各部会、常務委員会等の運営

- (1) 社会福祉法人経営者委員会、同常任委員会の開催、同正副委員長会議の開催 各2回、必要の都度
- (2) 社会福祉法人経営者委員会青年経営者部会の開催 2回
- (3) 社会福祉施設委員会、同常任委員会の開催 3回、必要の都度
- (4) 高齢者部会、同常務委員会の開催 各2回
- (5) 心身障害ホーム部会、同常務委員会の開催 各2回
- (6) 社会就労センター部会、同常務委員会の開催 各2回
- (7) 保育部会、同常務委員会の開催、同正副部会長会議の開催 2回、4回、4回
- (8) 令和9年度「第68回東海北陸教育保育研究大会愛知大会」実行委員会 4回程度
- (9) 令和9年度「第68回東海北陸教育保育研究大会愛知大会」主催者会議 1回
- (10) 児童ホーム会、同常務委員会の開催 各2回
- (11) 母子生活支援部会、同常務委員会の開催 各2回
- (12) 令和8年度東海・北陸ブロック母子生活支援施設研究協議会「愛知大会」実行委員会 3回程度

2 社会福祉法人経営者委員会事業の推進

(1) 研修会の開催

- ① 都道府県経営協セミナー前期（全国経営協共催） 1回
- ② 都道府県経営協セミナー後期（全国経営協共催） 1回
- ③ 社会福祉法人セミナー 2回
- ④ 青年経営者セミナー 1回

(2) 個別相談・経営指導事業の充実

会員法人・施設への法務面での支援

(3) 社会福祉法人のガバナンスの確立に向けた取組の支援

全国経営協「経営協ドック」の展開による経営分析・改善支援

- (4) 地域共生社会の実現に向けた取組の強化
 - ① 地域における公益的取組事業の推進
 - ② 社会福祉連携推進法人設立に向けた取組
- (5) 青年経営者部会事業の推進
- 3 社会福祉施設委員会事業の推進
 - (1) 合同研修会
 - (2) 委員会研修会
 - (3) 災害時及び感染症当に関わる事業継続計画（BCP）等の運用支援
- 4 各部会において各制度の改革などに伴う課題に対応した研修会・研究会の開催
 - (1) 高齢者部会
 - ① 職員研修会 6月
 - ② 施設訪問研修会 10月
 - ③ 地域包括・在宅介護支援センター職員研修会 9月
 - ④ 施設長研修会 2月
 - (2) 心身障害ホーム部会
 - ① 部会研修会 8月
 - ② 施設訪問研修会 11月
 - (3) 社会就労センター部会
 - ① 施設長研修会 8月
 - ② 職員研修会 10月
 - ③ 部会・愛知県セルフセンター合同研究会 12月
 - (4) 保育部会
 - ① 保育所長セミナー 7月
 - ② 保育所長研修会 11月
 - (5) 児童ホーム部会
 - 施設長研修会 10月
 - 職員研修会 2月
 - (6) 母子生活支援部会
 - 東海・北陸ブロック母子生活支援施設研究協議会愛知大会（施設長・職員研修会を兼ねる） 7月
- 5 各種別部会組織の強化

種別部会未加入施設に対し会員加入促進を行い、部会組織の強化を図る。
- 6 県内社会福祉情勢・県社協関係事業の情報提供

SNS・WEB等を活用したスムーズな情報提供を行う。
- 7 全社協種別協議会及び東海北陸種別協議会との連携及び、大会・研修会等への参加者派遣

- 8 民間社会福祉施設振興資金貸付事業の実施
 - (1) 審査委員会の開催 必要の都度
 - (2) 整備資金、運営資金の貸付
- 9 教員免許特例法による介護等体験事業の実施
- 10 社会福祉従事者養成校との連携強化
- 11 民間社会福祉施設職員への退職共済及び福利厚生事業の推進
 - (1) 一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会事業への協力
 - (2) 社会福祉法人福利厚生センター事業への協力
- 12 福祉サービスの自己評価・第三者評価受審促進
愛知県福祉サービス第三者評価推進センターへの協力
- 13 認知症介護実践者研修の実施 3回
- 14 愛知県セルフセンター事業への協力
第45回障害者作品展示即売会「福祉の店」の開催

第2 法人間・施設間地域連携の推進

- 1 地域における公益的な取組への支援
 - (1) 管内の社会福祉法人・社会福祉施設等との連携・協働を図るための支援
会員法人・施設を対象とした社会福祉法人・福祉施設連携の実態調査の分析
 - (2) 地域の福祉課題・生活課題等、地域福祉推進の基盤強化に寄与する先駆的な事例の収集と情報提供

第3 県内福祉政策の調査研究強化

- 1 国・県・指定都市等の制度・施策並びに関係予算に対しての提言や要望活動の推進
社会福祉施設の現場の実情を踏まえ、法人経営、施設運営に真に重要な支援・施設に関して、委員会・部会ごとで課題を整理するため調査を実施し、国・愛知県・名古屋市等への提言・要望活動を行う。
 - (1) 社会福祉施設委員会制度政策予算対策小委員会の開催 必要の都度
 - (2) 社会福祉法人経営者委員会・社会福祉施設委員会・制度政策予算対策小委員会合同会議の開催 2回
 - (3) 国・愛知県・名古屋市等への提言・要望活動の根拠とするための調査の実施
 - (4) 愛知県社会福祉大会専門委員会の開催 1回
 - (5) 愛知県社会福祉大会処理委員会（県・名古屋市・中核市）の開催 各1回
 - (6) 愛知県・名古屋市との社会福祉推進懇談会の開催 各1回
 - (7) 要望活動内容等を本会ホームページにて公表

第4 福祉サービスの質の向上に資する情報提供と人材育成の推進

- 1 愛知県福祉サービス第三者評価推進センターの運営
 - (1) 福祉サービス第三者評価機関認証委員会の開催 2回
 - (2) 福祉サービス第三者評価基準等委員会の開催 2回
 - (3) 福祉サービス第三者評価基準等委員会基準策定作業部会の開催 随時（基準改正時）
- 2 第三者評価の受審促進
 - (1) 各関係機関・団体への啓発活動
 - (2) パンフレットの配布
- 3 県民への福祉サービス第三者評価の広報・啓発
 - (1) ホームページによる評価結果の公表及び利用者への事業情報の提供
 - (2) 機関紙による第三者評価事業の広報
- 4 評価機関及び評価調査者の質の向上
 - (1) 福祉サービス第三者評価調査者養成研修会の開催 1回
 - (2) 福祉サービス第三者評価調査者のための継続・更新時研修の開催 1回
 - (3) 評価機関連絡会議の開催 2回
 - (4) 評価機関を対象とした評価調査者研究会の開催 1回

【指標（単年度目標値）】

項 目	8年度目標値
専門相談・一般相談（経営指導事業）	15件・190件
第三者評価受審	135施設

Ⅲ 福祉人材（担い手）の確保・育成・定着

第1 福祉人材の確保・育成・定着の総合的・継続的な推進

- 1 福祉人材確保事業の推進
 - (1) 福祉人材センター無料職業紹介事業の実施
 - (2) 社会福祉事業等に関する啓発・広報事業の実施（インターネット広告等の活用）
 - (3) 社会福祉事業等従事者の確保に関する調査研究の実施
 - (4) 福祉人材確保相談援助の実施
 - (5) 社会福祉事業等従事者等への研修の企画及び実施
 - ① バックアップ講習会 基礎コース 6月
 - ② バックアップ講習会 内定者コース 2月・3月
 - (6) 社会福祉事業等に就業しようとする者に対する就業の援助の実施（移動相談）

- (7) その他社会福祉事業等従事者の確保に資する事業（移動相談）
- (8) 支所の設置 豊橋市福祉人材バンク

2 福祉・介護人材就業・定着支援事業

- (1) 参入促進事業
 - ① 高校生・資格取得見込者向け施設見学事業 10回
 - ② 就職支援出張セミナー 5回
 - ③ 福祉・介護職場体験事業 5月～2月
 - ④ 巡回相談事業 ハローワーク等16会場
 - ⑤ 福祉・介護の就職総合フェア開催事業 3回
- (2) 資質の向上事業
 - ① 離職介護福祉士等届出制度の運営
 - ② カムバック研修会の実施 2回
- (3) 労働環境・処遇改善事業
職場環境改善啓発事業 6回

3 保育士・保育所支援センター事業

- (1) 保育士・保育所支援センターの設置・運営
 - ① 相談支援・求職者への伴走支援
 - ② 保育所就職支援フェアの開催 2回
- (2) コーディネート機能の充実
 - ① コーディネーターの配置
 - ② キャリアアドバイザーの配置
- (3) 保育士登録を活用した人材バンク機能の強化
 - ① 現況確認調査の実施 13,000名 6月～7月
 - ② 情報提供等の実施
- (4) 認知度向上のための普及啓発
 - ① 出張相談会の開催 ハローワーク13会場 月2回
 - ② 他団体の就職相談会等への参加
 - ③ 広報・啓発 パンフレットの作成 ホームページの運用
- (5) 就職支援のための研修の実施
 - ① 潜在保育士向けの研修
 - ② 保育実習に向けた研修（新規事業）
学生対象2回 実習指導者対象1回

4 資格取得支援及び就職支援貸付事業（返済免除付き）の実施

- (1) 介護福祉士修学資金等貸付事業
 - ① 介護福祉士修学資金及び社会福祉士修学資金貸付事業
 - ② 介護福祉士実務者研修受講資金貸付事業
 - ③ 福祉系高校修学資金貸付事業
 - ④ 福祉系高校修学資金返還充当資金貸付事業
 - ⑤ 離職した介護人材の再就職準備金貸付事業
 - ⑥ 介護分野就職支援金貸付事業
 - ⑦ 障害分野就職支援金貸付事業
- (2) 保育士修学資金等貸付事業
 - ① 保育士修学資金貸付事業
 - ② 潜在保育士就職準備金貸付事業
 - ③ 未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部貸付事業
- (3) 資格取得支援及び就職支援貸付事業の円滑な運営
 - ① 各種貸付事業の周知と養成施設等との連絡会議等の開催
 - ② 貸付者の貸付後の適切な状況把握
 - ③ 貸付返還金の滞納者への償還促進

第2 福祉・介護等ニーズに適應できる人材の育成

- 1 社会福祉関係職員研修事業の開催
 - (1) 社会福祉関係行政機関職員研修 5月～7月
 - (2) 施設・事業所に対する研修 通年
 - (3) 課題別研修 通年
- 2 介護支援専門員関連事業の実施
 - (1) 介護支援専門員実務研修受講試験 10月
 - (2) 介護支援専門員関係研修
 - ① 第28回実務研修 4月～8月
 - ② 再研修[第2期] 4月～6月
 - ③ 更新研修（専門研修含む。） 7月～12月
 - ④ 更新研修（実務未経験者）・再研修 1月～3月
 - ⑤ 第29回実務研修 2月～
- 3 愛知県相談支援従事者等研修事業の実施
 - (1) サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者研修（基礎研修） 6月～9月
 - (2) サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者研修（実践研修） 11月～2月
 - (3) サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者研修（更新研修） 9月～11月
- 4 福祉職員キャリアパス対応生涯研修事業の実施

- (1) 研修事業 8月～12月
- (2) 講師養成事業 4月～7月
- (3) 県外協力事業

第3 委員会等の運営

- 1 福祉人材センター運営委員会の開催 1回

【指 標 (単年度目標値)】

項 目	8年度目標値
福祉人材センター、保育士・保育所支援センター就職者	500名
資格取得支援（介護福祉士等・保育士）／就職支援等貸付（介護福祉士等・保育士）	1,431名／395名
社会福祉関係職員研修	1,650名
福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程	810名

IV 暮らしを災害から守るための災害時福祉支援活動の推進

第1 災害時の福祉支援活動の推進

- 1 大規模災害を想定した地域協働型の災害ボランティアセンターの体制設備とボランティア活動支援
 - (1) 災害対応支援部会の開催 3回
 - (2) 市区町村社協災害対応支援会議の開催 1回
 - (3) ICTを活用した「あいち災害ボランティアセンター運営システム」の運用体制の整備と定着
 - (4) 災害ボランティアセンター設置・運営研修会の開催 2回
 - (5) 災害ボランティアセンターマネジメント研修会の実施 1回
 - (6) あいち広域ボランティア・NPO 支援本部への参画
 - (7) あいち防災協働社会推進協議会への参画
 - (8) 県内ブロック市町村社協災害相互支援体制の構築のため共同訓練等への参加及び支援
 - (9) 地域における社協と社会福祉施設を経営する社会福祉法人、企業、各種団体等との連携強化
 - (10) 防災ボランティア活動支援事業（県補助事業）による大規模災害時におけるボランティアグループへの活動費の一部助成
- 2 愛知県災害派遣福祉チーム（愛知 DWAT）の推進
 - (1) 登録研修の開催 1回
 - (2) スキルアップ研修の開催 1回
 - (3) 発展研修の開催 1回
- 3 事業継続計画（BCP）・避難確保計画等の策定推進
 - (1) 市町村社協 BCP 策定フォローアップ研修会の開催 1回

- (2) 先駆的な社会福祉施設 BCP の情報収集と提供
- (3) 種別・入所や通所などの形態別の BCP 等の運用支援
- 4 社会福祉施設の相互支援体制への支援
 - 社会福祉施設委員会災害対応等小委員会の開催 必要の都度

第2 災害等に備えた体制整備

- 1 県社協災害マニュアル等の見直し
- 2 愛知県の災害福祉広域支援ネットワーク体制整備への協力

【指 標 (単年度目標値)】

項 目	8 年度目標値
市町村社協 BCP 策定フォローアップ研修会の開催	1 回
愛知 DWAT チーム員／養成登録・スキルアップ	20 名

V 高齢者の生きがいと健康づくり、障害者スポーツの推進

第1 高齢者の健康と生きがいづくりの推進及び高齢者の地域社会活動への参加促進

- 1 高齢者の健康と生きがいづくりの推進及び高齢者の地域社会活動への参加促進
 - (1) あいちシルバーカレッジ (ASC) 等の実施
 - ① あいちシルバーカレッジ (ASC) 4 月～3 月 各学科 30 日程度
(名古屋文化(A・B)200 名、名古屋生きがい 100 名、豊橋文化 80 名
岡崎文化 100 名、一宮文化 90 名、東海生きがい 60 名 計 630 名)
 - ② あいちシルバーカレッジ (ASC) 専門コース 8 月 6 回
 - ③ 地域活動サポーター講座 11 月～12 月 7 回
(名古屋文化(A・B)200 名、名古屋生きがい 100 名、豊橋文化 80 名、
岡崎文化 100 名、一宮文化 90 名、東海生きがい 60 名 計 630 名)
 - (2) 全国健康福祉祭 (埼玉県) への選手団派遣
 - ① 大会に向けたスポーツ大会の開催 10 月
 - ② 結団式、説明会 10 月
 - ③ 派遣期間 11 月 7 日～11 月 10 日
 - (3) シルバースポーツ等大会への助成
 - (4) 普及啓発事業の実施
 - ① ホームページによる主要事業及び中高年のサークル・ボランティア活動の紹介
 - ② 「老人の日 (9 月 15 日)」の趣旨の普及

(5) 愛知県老人クラブ連合会への協力と共同事業の実施

① 第61回愛知県老人福祉大会の開催 12月24日

② 第54回愛知県老人スポーツ大会

及び第22回愛知県老人クラブグラウンド・ゴルフ大会の開催 10月3日

第2 障害者スポーツの推進・障害者への理解促進、障害者の社会参加の促進

1 障害者差別解消法や改正障害者雇用促進法の理解促進

2 障害者の社会参加の促進

(1) 障害者団体実施事業の共催と助成

(2) 障害者週間の普及

3 愛知県障害者スポーツ大会の開催及び全国障害者スポーツ大会への選手団派遣

(1) 愛知県障害者スポーツ大会の開催（身体・知的・精神障害者） 4月～6月

ソフトボール、ボウリング、水泳、卓球（サウンドテーブルテニスを含む。）、陸上競技、
フライングディスク 6競技

(2) 全国障害者スポーツ大会（青森県）への選手団派遣

① 全国障害者スポーツ大会（青森県）愛知県選手団派遣事業

個人競技（6種目）119名（選手63名、役員56名）

団体競技（8種目）139名（選手102名、役員37名）

合計 258名（選手165名、役員93名）

・選手選考会 4月、5月

・選手選考委員会 5月、12月

・選手・役員説明会 7月、10月

・合同練習会 7月、8月（6競技、各2回）

・結団式 10月

・派遣期間 10月21日～27日

② 北信越・東海ブロック予選会（団体競技）の開催

バレーボール（知的） 6月13日

4 障害者スポーツを支える人材（指導者、審判員等）の発掘・養成

(1) 障害者スポーツ指導者の発掘・養成

① 障害者スポーツ若手指導者育成セミナー 11月

② 障害者スポーツ指導者リ・スタートセミナー 11月

③ 障害者スポーツ指導員養成研修会 12月

④ ボッチャ競技審判協力員養成研修会 12月

⑤ 障害者スポーツ技術研修会・スポーツ教室 12月

5 障害者スポーツの裾野の拡大

- (1) 障害者スポーツの体験・ふれあい交流事業の実施 11月～2月
5競技
- (2) 種目別スポーツ大会の実施 7月～3月
サウンドテーブルテニス、車いすテニス、ゲートボール、アーチェリー、グラウンド・ゴルフ、
ブラインドベースボール、ボッチャ、車いすバスケットボール 8競技
- (3) ホームページ等による障害者スポーツ情報の紹介

【指 標 (単年度目標値)】

項 目	8年度目標値
愛知県障害者スポーツ大会	6競技
全国障害者スポーツ大会への選手団派遣	258名派遣
日本パラスポーツ協会公認パラスポーツ指導員資格取得	40名
障害者スポーツの体験・ふれあい交流	5競技
種目別スポーツ大会	8競技

VI 愛知県社協の経営強化と働き方改革

第1 信頼される法人組織・事業運営の透明性の追求 (ガバナンス・財務基盤)

1 会務等の運営

- (1) 理事会の開催 3回
- (2) 定時評議員会・評議員の開催 1回・2回
- (3) 監事会の開催 1回
- (4) 正副会長会議の開催 3回
- (5) 評議員選任・解任委員会の開催 随時
- (6) 社会福祉団体委員会の開催 1回

2 経営管理の強化・適正な運営の確立

- (1) 法人経営・運営にかかる相談の実施 随時
- (2) 会計監査人監査の実施 毎月1回
- (3) 会計監査人と理事者・監事とのミーティング 2回
- (4) 「第6次中期計画」の策定
 - ① 策定委員会の設置
 - ② 第6次中期計画策定委員会の開催 4回
(第5次中期計画推進会議を含む)

- (5) 法人経営に関する情報公開（定款、役員報酬等支給基準、計算書類、役員等名簿、現況報告書）
- (6) 「県社協職員行動原則」の周知徹底

3 組織運営の透明性の強化・組織運営の活性化

- (1) 苦情解決責任者、苦情受付担当者の設置
- (2) 第三者委員との連携強化
- (3) 公益通報窓口の設置
- (4) ハラスメント相談窓口の設置
- (5) 人事評価・部下から評価の実施
- (6) 市町村社協との財務・労務にかかる情報交換
- (7) 賛助会員の加入促進

4 財政基盤の安定化

- (1) 「経営強化計画」の作成
- (2) 福祉基金の造成強化と管理運用
- (3) 経理規程に基づく適切な財務管理
- (4) 「県社協会計事務の手引き」の周知
- (5) 新会計システムの運用マニュアルの周知

5 愛知県社会福祉会館の運営

6 関係機関・団体等との協力

- (1) 共同募金運動の推進協力
- (2) 企業等の社会貢献活動への協力
- (3) 全国社会福祉協議会事業への参加協力
- (4) 社会福祉予算確保運動の推進

7 その他の事業

- (1) 第74回愛知県社会福祉大会の開催 12月16日
- (2) 社会福祉関係助成及び顕彰事業の実施と協力
- (3) 社会福祉事業関係者の顕彰及び弔慰
- (4) 社会福祉手帳・民生委員児童委員手帳の頒布
- (5) 子育てサロン等、児童家庭支援事業への協力
- (6) 児童・青少年の健全育成事業の推進
 - ① 「こどもまんなか児童福祉週間（5月5日の「こどもの日」から1週間）」の啓発
 - ② 「児童虐待防止推進月間（11月）」の啓発
 - ③ 「家庭の日（毎月第3日曜日）」の普及促進
 - ④ 「子育て応援の日（（はぐみんデー）毎月19日）」の普及促進
 - ⑤ 「あいち子育て応援宣言」の普及促進

- (7) 児童・青少年の社会参加活動の促進
 - ① 地域における児童・青少年と高齢者・障害者との交流事業の推進
 - ② 中高校生のボランティア活動への参加促進
 - ③ 青少年の体験活動への協力
- (8) 母子・父子・寡婦家庭等の福祉の推進
 - ① 母子・寡婦福祉団体等との連携促進
 - ② 母子福祉研修会の開催 1回
- (9) 愛知県子ども会連絡協議会への協力と共同事業の実施
 - 第64回愛知県子ども会大会の開催 11月14日
- (10) 愛知県青少年団体連絡協議会事業への協力
- (11) 東海北陸ブロック県社協・県共募専務・常務理事、事務局長会議 4月14日～15日

第2 安心して働き続けられる職場づくり、計画的な人材育成（職場環境・職員研修）

1 活力のある職場づくり

(1) 労働環境の整備

- ① 安全衛生委員会の開催 毎月1回
- ② ストレスチェックの実施 年1回
- ③ 産業医による面談の実施 随時
- ④ カスハラ対策法への対応

(2) ワークライフバランスの推進

年次有給休暇等の取得環境の整備（多様な休み方の検討・提案など）

(3) 横断的な話し合い場づくりの実施

(4) 職員からの事業・職場改善提案の実施

2 地域福祉の中核を担う計画的な人材育成

(1) ジョブトレーニングの構築

- ① 「職員研修計画」に基づく研修受講の推進
- ② 「事業活動計画書」による進行管理
- ③ 新規採用職員に対するメンター職員の設置

3 「環境整備計画に基づく」業務効率化の計画的実施

第3 「あ・い・ち・ふ・く・し」の実現（広報・他分野との連携）

1 広報の充実・強化

- (1) 機関紙「あいちのふくし」の発行 2回・19,000部
- (2) ふれあいフォトコンクールの実施 1回
- (3) 県社協ホームページによる情報発信

(4) 県社協ロゴ（商標登録 第 6225029 号）の活用

(5) 広告掲載の募集

(6) 福祉情報の提供

2 福祉文化の創造の推進（企業や大学・研究機関等の他分野との連携・協働）

(1) 「あ・い・ち・ふ・く・しシンポジウム」の開催

(2) 「福祉の星フォーラム（マスコミ共同企画）」の開催（学生とのタイアップ）

(3) 産・官・学との連携・交流

個別懇談会等の実施 随時

【指 標（単年度目標値）】

項 目	8 年度目標値
社会福祉積立金取崩額の削減	前年度比 10%減
年次有給休暇の取得率	60%

主要大会等の開催予定（主催・共催分）

行 事 名	開催日	場 所
愛知県障害者スポーツ大会（身体・知的・精神障害者） ソフトボール ボウリング 水泳・卓球（一般卓球） 卓球（サウンドテーブルテニス） 陸上・フライングディスク	4月4日 4月18日 5月9日 5月18日 5月30日・ 31日	豊田高等特別支援学校 名古屋グランドボウル 清須市清州勤労福祉会館 （アルコ清州） 岡崎市こども発達センター体育館 美浜町運動公園陸上競技場
福祉・介護の就職総合フェア	6月7日 7月12日 3月22日	ウインクあいち ホテルアークリッシュ豊橋 ウインクあいち
第54回愛知県老人スポーツ大会 第22回愛知県老人クラブグラウンド・ゴルフ大会	10月3日	あいち健康の森公園
第64回愛知県子ども会大会	11月14日	名古屋市中心企業振興会館 吹上ホール
第74回愛知県社会福祉大会	12月16日	愛知県芸術文化センター
第61回愛知県老人福祉大会	12月24日	岡谷鋼機名古屋公会堂
愛知県保育研究集会	2月20日	ウィルあいち
福祉の星フォーラム	（未 定）	（未 定）
地域共生社会推進セミナー	（未 定）	（未 定）
第45回障害者作品展示即売会「福祉の店」	（未 定）	（未 定）
あ・い・ち・ふ・く・し シンポジウム	（未 定）	（未 定）

令和8年度運営適正化委員会 実施計画

福祉サービス利用援助事業が適正に運営されるよう、運営監視を行うとともに、福祉サービスに関する利用者等からの苦情に対し適切な対応をするため、公正中立な第三者機関である運営適正化委員会を設置し推進を図る。

1 運営適正化委員会の開催

- (1) 運営適正化委員会 3回
- (2) 運営適正化委員会委員選考委員会の開催 1回

2 福祉サービスに関する苦情解決事業の推進

- (1) 苦情解決合議体の開催 6回

福祉サービスに関する苦情を適切に解決することにより、福祉サービス利用者等の利益を保護する。

(2) 利用者等からの苦情相談

- ① 利用者等からの苦情を適切に解決するための相談、助言、事情調査、あっせん
- ② 虐待や法令違反等の案件の県知事への通知

(3) 福祉サービスに関する苦情解決事業研修会の開催

- ① 社会福祉事業者による苦情受付担当者を対象とした研修会
- ② 社会福祉事業者による苦情解決責任者等を対象とした研修会

- (4) 苦情解決合議体による施設・事業所懇談会（巡回指導）の実施 3か所程度

(5) 福祉サービス苦情解決事業に係る広報・啓発の実施

- ① ポスター・チラシ・リーフレットの作成
- ② 事業報告書の作成

(6) 福祉サービスに関する苦情解決事業等の調査研究の実施

(7) 他の苦情解決の仕組みとの連携

3 福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）の運営監視

- (1) 運営監視合議体の開催 3回

- ① 福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）全般の運営監視
- ② 福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）契約の個別的な実施状況の監視

(2) 福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）に係る現地訪問調査の実施

実施主体及び委託先の市町村社協等への運営監視 14か所程度

(3) 利用者等からの福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事）業に対する苦情の解決